



取組内容	株式会社 高知銀行
1 計画期間	平成24年4月1日から平成26年12月31日(4期目)
2 行動計画の目標	男性従業員が育児休業を3人以上取得すること。
3 取組の結果	<p>①男性従業員6名が育児休業を取得した。</p> <p>②出生届提出時に、男性従業員も育児休業が取得できることを説明し、育児休業の打診を行った。</p> <p>③平成26年9月9日、「育児休暇」を新設し、同一の子につき1回限り、子が1歳6ヶ月までの間に5日間以内で、年次有給休暇とは別に、有給休暇を取得できる規程に改正した。(平成26年12月25日、更に子が2歳までの間に取得できる制度として改正。平成27年1月1日より運用開始)</p>
4 工夫点	<p>①連続休暇制度(連続した5日間の年次有給休暇)を設け実施している。</p> <p>②育児休業中の従業員に対し、復帰前にオペレーション研修を実施している。</p> <p>③育児休業復帰時には、自宅近く、保育園の近く、実家の近くなど復帰を希望する支店の相談に応じている。</p> <p>④年間20名前後の育児休業取得者がいるため、日頃より業務をスムーズに引き継ぎ、安心して育児休業を取得できるように、ジョブローテーションや本部からの応援勤務を実施している。</p> <p>⑤職員の要望により、半日の年次有給休暇を導入している。</p> <p>⑥子育て支援や介護、認知症に関することは、行員の業務に必要な知識として研修を実施しており、育児休業中の職員も参加できる。</p> <p>⑦子ども・子育てに関する地域貢献活動として、平成20年より毎年「こども金融・科学教室」を開催しており、また平成22年より毎年「こどもサッカー教室」の開催を継続している。</p> <p>⑧平成26年12月、育児・介護休業規程を改正、やむを得ない事由がある場合、子が2歳に達するまでの間で必要な日数について育児休業を取得できる制度を導入した。</p>
5 期間内の育児休業取得者数	男性 6人、女性 49人
6 くるみんマーク認定を目指した理由	<p>営業店の窓口や訪問先で様々な年齢層のお客さまに、バランスの取れたサービスを提供していくことは、中堅の女性職員が得意とするところであるため、出産・育児休業を取得した場合でも、スムーズに職場復帰できるようサポートしている。また、これまで女性職員は窓口業務が中心だったが、これからは、融資業務や渉外業務にも携わってもらい、女性職員の感性、能力をより一層発揮してもらいたいと考える。</p> <p>まずは良い職場環境を提供し、さらに継続して向上させることにより、働きがいをもって業務に取り組み、ひいてはお客さまによりご満足いただける銀行であり続けたいと考え4回目のくるみんマーク認定を目指した。</p>